

3-05 社会保障の充実



視 点

- 医療費適正化による持続可能な国民健康保険を安定的に運営すること
- 後期高齢者医療制度を安定的に運営すること
- 市民の健康増進と経済的負担の支援をすること
- 万一の場合でも、市民が安心して生活できること

3-05-01 国民健康保険

令和8年度の目指す姿

- 市民の健康意識が高まり、毎年、自らの健康状態を確認するため、特定健康診査を受診しています。
- 特定健康診査の結果を踏まえ、保健事業などを活用しながら適切な運動と食生活を心がけて生活しています。
- 疾病の予防や重症化防止により、医療費の適正化が進み、持続可能な国民健康保険が運営されています。

前期5年間の検証

- 国民健康保険の安定的な運営のために医療費適正化は重要であり、疾病の予防や重症化防止のための特定健康診査、特定保健指導の実施は欠かせないものであることから、取り組みを進めてきましたが、実施率は伸び悩んでいる状況から、保健師等専門職の体制整備を行いつつ、特定健康診査や特定保健指導の適切な勧奨を実施し、実施率の向上を目指しながら医療費の適正化を進め、国民健康保険の安定的な運営を図っています。

現 状 と 課 題

- 特定健康診査の受診率が伸び悩んでいます。
- 被保険者の減少により医療費総額は減少傾向にあるものの、一人当たりの医療費は依然として高い状況が続いています。

後期5年間の方向性

- 関係機関との連携により、特定健康診査の受診率等の向上を図ります。
- 適確な医療費分析に基づき、地域の健康課題に対応した保健事業を推進し、医療費の適正化を進め、持続可能な国民健康保険の安定的運営を図っていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
国民健康保険被保険者一人当たりの年間医療費 (千円)	485.0	432.0	432.0	432.0	432.0	432.0
特定健康診査の受診率 (%)	22.1	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
特定保健指導の実施率 (%)	19.1	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0

3-05 社会保障の充実

3-05-02 後期高齢者医療

令和8年度の目指す姿

- 健康でいきいきと暮らす高齢者が増え、後期高齢者医療制度が安定的に運営されています。

前期5年間の検証

- 後期高齢者医療保険制度に基づき、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合と連携して適切に事業運営しており、健康診査受診推奨チラシ及び受診券の全被保険者への送付とジェネリック医薬品の利用促進のパンフレットを配置するなど医療費の適正化に努めてきていますが、一人当たりの医療費をさらに削減していくために、事務経費などの節減・効率化を図るとともに、適切な繰出し額となるよう国の動向を注視しながらジェネリック医薬品の利用促進のPRをさらに推進し、健診受診率を向上させることで医療費の適正化に努め、被保険者の保険料や現役世代負担分の軽減を図っていくことが重要です。

現状と課題

- 平成29年度から医療費の増加割合が増え、一人当たり医療費が増加しています。
- 医療費の内訳としては、入院にかかる医療費が特に増加しています。

後期5年間の方向性

- 一人当たり医療費の増加抑制のため、健診の受診を推進し、重症化予防に努めます。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
後期高齢者医療制度被保険者一人当 たりの年間医療費	(千円)	1,051.0	1,110.9	1,142.2	1,174.4	1,207.6	1,241.6

3-05-03 介護保険

令和8年度の目指す姿

- 介護サービスや事業所情報が統一基準で公開され、サービス内容がわかりやすく利用しやすくなることで、利用者が事業所（者）を自由に選択でき、真に必要なサービスの提供を受けながら安心して生活できる環境により満足度が向上しています。

前期5年間の検証

- 「住み慣れた地域で、ともに支えあいながら、生き生きと笑顔あふれるまちづくり」を基本理念に掲げた「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護や療養が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を営むことができる地域社会の実現を目指し、あらゆる主体が参画・協働し、医療、介護、予防、生活支援、高齢者の住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築と進化・推進の取り組みを進めてきています。

3-05 社会保障の充実

現 状 と 課 題

- 介護サービスの内容が広範囲となっているため、利用者が必要とするサービス内容也多岐にわたっています。
- 高齢者人口は減少に転じましたが、後期高齢者の増加、高齢化率は上昇していることから、更なる介護保険事業の健全かつ円滑な運営に取り組むことが重要です。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して必要なサービスを受けながら暮らし続けられるよう支援していきます。
- 介護サービスの質の確保・向上を目指し、介護・生活支援サービスなどが切れ目なく提供されるよう支援していきます。
- 介護保険事業の安定的な運営に向け、介護給付の適正化を推進していきます。
- 団塊の世代が後期高齢期に入る令和7年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりを進めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
要介護(支援)認定者率 (%)	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5

3-05-04 医療費助成

令和8年度の目指す姿

- 市民の健康増進と経済的負担を軽減し、障がい者が元気に暮らすことができ、ひとり親家庭を含む子育て世帯が子育てのしやすい、子どもたちが元気にすくすくと育つまちになっています。

前 期 5 年 間 の 検 証

- 北海道医療給付事業に基づく適切な医療費助成に努めながら、受給者の負担軽減と利便性向上について検証を進め、その中で特に乳幼児等医療費助成については、子育て支援策の一環として市独自に助成の拡大を行い、平成30年10月診療分より小・中学生の医療費無償化を実施し、医療の受診機会の提供と子育て世帯の負担軽減を図っています。
- 医療費助成については、気象条件や疾病の流行などにも左右され、助成件数や助成額に毎年度変動はありますが、引き続き検証しながら適正な医療費助成を実施していくことが重要です。

現 状 と 課 題

- 市町村間における助成制度の内容に格差が生じています。
- 助成受給者の負担の軽減と利便性の向上が図られる環境整備の検討が必要となっています。
- 医療費無償化に必要な財源の確保が課題となっています。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 適切な事業運営に努めながら、受給者の負担の軽減と利便性の向上について、検討を進めていきます。
- 関係団体と連携を図りながら、市町村間における助成制度の格差是正に向けて、国による助成制度の整備を要望していきます。

3-05 社会保障の充実

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
重度心身障害者一人当たりの助成件数	(件)	17.3	18 以上	18 以上	18 以上	18 以上	18 以上
ひとり親家庭等一人当たりの助成件数	(件)	3.8	5 以上	5 以上	5 以上	5 以上	5 以上
乳幼児等一人当たりの助成件数	(件)	10.7	13 以上	13 以上	13 以上	13 以上	13 以上

3-05-05 生活保護・自立支援

令和8年度の目指す姿

- 健康で文化的な最低限の生活は確保され、就労可能な受給者は支援により自立に向かっています。
- 自立相談支援事業所の活用により、生活困窮者が抱える様々な問題が可視化されることで解決に向かうよう、自立に向けたきめ細やかな支援が提供されます。

前期5年間の検証

- 受給者のうち、就労が可能な者には就労支援員による積極的な支援が行われていますが、目標に達していないため、今後も支援の継続が必要であり、また、生活困窮者のための自立相談支援事業所を設置し、生活保護に至る前に自立した生活を送ることができるよう、支援体制を整えていくことが重要です。

現 状 と 課 題

- 保護の申請は、周囲からの援助を受けられない高齢者世帯の割合が多くなっており、また、受給者の中には地域経済の低迷により、働きたくても働く場所が見つけれられない方もいます。
- 非正規労働者や低所得者が増加傾向にあり、生活困窮や生活保護に至るリスクの高い世帯への支援が必要になっています。

後期5年間の方向性

- 保護を必要とする方に確実に保護を行うため、制度の周知を図っていきます。
- 受給者それぞれの課題に対応した支援を行い、就労可能な受給者には就労支援員による積極的な支援により、自立を促していきます。
- 生活困窮者や生活保護に至る前の低所得者が自立して生活できるよう、自立相談支援事業所の周知を図っていきます。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
収入増加により生活保護から自立した世帯の割合	(%)	1.6	1.4	1.4	1.1	1.1	0.9